

事務連絡
平成 18 年 4 月 28 日



各都道府県衛生主管部（局）
薬務主管課 御中

厚生労働省医薬食品局審査管理課

第十五改正日本薬局方正誤表の送付について

第十五改正日本薬局方（平成 18 年 3 月 31 日厚生労働省告示第 285 号）につきまして、別添のとおり正誤表を送付いたします。



第十五改正日本薬局方正誤表

頁	行	正	誤
235 左	↓ 22	システムの性能：標準溶液 $10\mu\text{L}$ につき、上記の条件で操作するとき、メトロニダゾールのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ 3000 段以上、1.5 以下である。	システムの性能：「メトロニダゾール錠」の定量法のシステム適合性を準用する。
636 右	↓ 12	本品は定量するとき、換算した脱水物 1mg 当たり $785\sim876\mu\text{g}$ (力値) を含む。	本品は定量するとき、換算した脱水物 1mg 当たり $840\sim876\mu\text{g}$ (力値) を含む。
854 右	↓ 19	(i) 検量線の作成 分子量測定用低分子量ヘパリン 20mg を移動相 2.0mL に溶かし、標準溶液とする。	(i) 検量線の作成 低分子量ヘパリン標準品 20mg を移動相 2.0mL に溶かし、標準溶液とする。
889 右	↑ 22	本品は酢酸 (100) に溶けやすく、エタノール (99.5) にほとんど溶けなく、水に極めて溶けにくい。	本品は酢酸 (100) に溶けやすく、水又はエタノール (99.5) に極めて溶けにくい。
976 右	↓ 5	フロセミド ($\text{C}_{12}\text{H}_{11}\text{ClN}_2\text{O}_5\text{S}$) の量 (mg) $= W_s \times (A_T / A_S) \times (V / 50)$	フロセミド ($\text{C}_{12}\text{H}_{11}\text{ClN}_2\text{O}_5\text{S}$) の量 (mg) $= W_s \times (A_T / A_S) \times (V / 100)$
1001 左	↓ 23	この液 5mL を正確に量り、内標準溶液 20mL を正確に加え、水 5mL を加えて、標準溶液とする。	この液 5mL を正確に量り、内標準溶液 20mL を正確に加えて、標準溶液とする。
1071 左	↓ 8	(4) 類縁物質 本品 0.05g をアセトニトリル 50mL に溶かす。この液 5mL を量り、移動相を加えて 25mL とし、試料溶液とする。この液 1mL を正確に量り、移動相を加えて正確に 100mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 $10\mu\text{L}$ につき、次の条件下液体クロマトグラフィー (2.0I) により試験を行い、それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のメチクリラン以外のピークの合計面積は、標準溶液のメチクリランのピーク面積より大きくなない。	(4) 類縁物質 本品 0.05g をアセトニトリル 50mL に溶かし、試料溶液とする。この液 1mL を正確に量り、アセトニトリルを加えて正確に 100mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 $2\mu\text{L}$ ずつを正確にとり、次の条件下液体クロマトグラフィー (2.0I) により試験を行い、それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のメチクリラン以外のピークの合計面積は、標準溶液のメチクリランのピーク面積より大きくなない。